

38 途上国での効率的な農産物・食品の供給体制の構築等 (ODA)

【2, 860(2, 772) 百万円】

対策のポイント

国際協力を通じ、途上国における日本型バリューチェーンの構築とともに、飢餓・貧困対策、気候変動や越境性感染症等地球的規模の課題に対応する取組を支援します。

<背景／課題>

- ・世界の栄養不足人口が約9億人である中、食料の生産拡大の支援などを通じた飢餓・貧困対策が重要であり、フードロスの問題等食料安全保障上の課題解決のため、途上国における品種開発・生産・加工・流通の各段階のバリューチェーン構築を、先進的な技術を有する我が国食品産業等の海外展開と連携して支援することが必要です。
- ・また、気候変動や越境性感染症などによる農林水産業への悪影響等が懸念される中、これらの地球的規模の課題に対応するための国際協力も必要です。

政策目標

- 途上国での効率的な農産物・食品の供給体制の構築の推進
- 飢餓・貧困対策への貢献
- 気候変動や越境性感染症等地球的規模の課題への適切な対応

<主要内容>

1. 途上国における日本型バリューチェーンの構築支援[新規]

970(一) 百万円

- (1) バリューチェーンを構築する対象国のニーズ、必要な技術・施設の分析・検討や、我が国の農業関連企業等と投資対象国の関係者によるフォーラムを実施し、ODAと民間企業等の連携した取組を推進します。
- (2) 途上国における我が国種苗産業等による新品種の開発・普及、農作物生産における効率的な技術、食品の加工・流通段階の品質・安全性の確保等、優れた「日本方式」を途上国に導入・活用する取組を支援します。
- (3) 我が国の食産業が海外展開するにあたり、カウンターパートとなる途上国の人材や、「日本方式」を途上国に導入する担い手となる人材を育成する取組を支援します。

(事業実施主体：民間団体、FAO(国際連合食糧農業機関)、ASEAN事務局等)

2. 飢餓・貧困対策への貢献

467(891) 百万円

- (1) 2018年までにアフリカのコメ生産を倍増(1,400万t→2,800万t)すべく、稲作の普及や統計整備等に取り組むほか、イモやマメの増産を支援します。
- (2) G20農業大臣会合で採択された「食料価格乱高下及び農業に関する行動計画」に基づく農業市場情報システム(AMIS)の実施に係る、途上国の取組を支援します。

(事業実施主体：FAO(国際連合食糧農業機関)、WFP(国連世界食糧計画)等)

3. 気候変動や越境性感染症等地球的規模の課題への適切な対応

1, 423 (1, 828) 百万円

- (1) 持続可能な農業農村開発及び森林経営のための支援等に取り組みます。
- (2) アジア各国において獣医組織の能力強化等を行い、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の越境性感染症対策を推進します。
- (3) 途上国や地域漁業管理機関と協力し、マグロ等水産資源の持続的利用を推進します。
- (4) アジア地域での食品安全や動植物検疫関係の国際基準の普及を推進するとともに、国際基準策定への参画を支援します。
- (5) 東アジアにおける大規模災害等の緊急時に備えるためのASEAN+3による緊急米備蓄の体制確立への貢献及びその取組を支援します。

(事業実施主体：OIE (国際獣疫事務局)、ASEAN事務局、民間団体等)

[お問い合わせ先：大臣官房国際部国際協力課 (03-3502-5913)]